

# 永田ゆづる 県政ニュース

Vol. 11 令和8年(2026)1月 発行 奈良県議会議員 永田ゆづる

Nara Prefectural Administration News

## プロフィール

●早稲田大学 商学部 卒業 ●元奈良県監査委員

●元NHK報道記者 奈良・仙台・東京社会部(皇室・警視庁担当)

## その他の活動(所属)

経済労働委員会 副委員長/リニア中央新幹線建設促進議連

京奈和自動車道建設促進議連/がん対策推進議連/殺処分ゼロをめざす議連

森林・林業・林産業活性化促進議連

趣味 テニス・サウナ・愛犬 チワワと散歩

奈良市西大寺在住

永田の説明書

新年、明けまして  
おめでとうございます。

今年は「午年(うまどし)」

のうち、60年に一度訪れる  
「内午(ひのえうま)」で、  
新たな挑戦やこれまでの努力が実り、前進する年  
とも言われています。皆さんは、どのような一年にしたいで  
しょうか。私は、奈良県の発展のために、成果を重ね

られる年にしていきたいと思います。

さて、奈良県議会の12月議会は2週間の会期を経て  
12月15日に閉会しました。私は、6項目にわたり知事  
などに一般質問を行いました。

12月議会 本会議

特に強い問題意識を持つて取り上げたのが、奈良の観光の「持続可能性」についてです。去年、日本を訪れた外国人観光客は約3700万人ですが、国は令和12年までに6000万人を誘致するという目標を掲げています。この結果、奈良公園周辺には観光客が集中し、鹿や自然環境の保全、清掃などの負担は増えていきますが、宿泊者数や県内消費額は全国的に見ても低く、インバウンドによる経済的恩恵は首都圏ほど大きくありません。奈良は他府県と比べて「割を食っている」状況とも言えます。

観光の光と影の両方に向き合う必要がある今、奈良でも「受益と負担のバランス」を本格的に考えるべきときがきています。観光財源についても、国にその配分の強化を求めていく必要性を感じています。今後も、県政の現場で、奈良公園をはじめとする持続可能な観光のあり方を問い合わせ続けてまいります。

12月議会 本会議  
一般質問

## 修学旅行増で“奈良のファン”を全国に

## 意見

ここ数年、全国で“修学旅行から京都を外す”動きが広がっています。宿泊費の高騰やオーバーツーリズムによる渋滞・混雑で、スケジュールが組みづらいことが理由です。修学旅行の定番は“京都と奈良がセット”であり、京都が外れれば、奈良も一緒に外されやすくなります。長期的にも、奈良市に宿泊する修学旅行生は、この20年余りで16万人から8万人へほぼ半減しています。少子化を大きく上回るスピードとなっていて、私は問題意識を持っています。

これまで、奈良の観光は国内観光客が支えてきました。そして、その入口が修学旅行です。子どもの頃に奈良を訪れた経験は、

大人になってから「また来たい」「家族を連れてきたい」と思う、強い原体験になります。修学旅行生の減少は、“未来の奈良ファン”が細っていく深刻な問題です。

しかし、現在、修学旅行誘致について、県の予算はわずか年間58万円に留まるなど、取り組みは弱いと言わざるを得ません。インバウンド誘致も大切ですが、“奈良のファン”を日本全国に広げるためにも修学旅行増加に向けた取り組みを強化すべきです。班ごとの自由行動を行いやすく、かつ周遊を促す支援のほか、宿泊費が抑えられる閑散期における誘致も必要です。修学旅行生の大幅増へ向け、抜本的な取り組みを進めるよう求めました。

## [奈良市内の修学旅行生 宿泊者推移]



20年余りで  
半減!



Check!



本会議動画はコチラ ↑

# “災害関連死”認定の環境整備に県が積極関与を



Check!



## 意見

今年3月末、国が南海トラフの巨大地震の新たな被害想定を公表し、初めて“災害関連死”※の推計を示しました。その数は全国で最大5万2,000人。東日本大震災の10倍を超える衝撃的な数字で、巨大災害がもたらす現実の厳しさを突きつけました。この地震が発生すれば、隣接する和歌山・三重などを中心に全国で甚大な被害が出ます。より被害の大きい被災地への支援が優先される中、奈良には薬や生活物資が届きにくくなり、避難生活の長期化から災害関連死が増えるリスクが指摘されています。県内でも避難者は最大33万7,000人と想定されており、対策は急務です。

一方、災害関連死かどうかを個別のケースごとに判断し、遺族への

※地震などによる直接死ではなく、避難生活の中で持病や体調が悪化して亡くなるケース

弔慰金につなげる市町村が設置する審査会です。条例などに基づいて設置されるものですが、現在、この審査会が設置されているのは県内の6市町村に留まっています。国は、令和元年の法改正で、この条例制定を市町村の努力義務としましたが、体制づくりが遅れています。巨大災害発生後の混乱の中で審査会を作ることは困難で、その遅れは支援から取り残されるご遺族を生むことにもつながります。私はこの状況を重大な問題と捉え、県が積極的に関与し、市町村の審査会設置を進めるべきだと強く要望しました。

## 県の回答

市町村に対し、制度説明や先進自治体の事例紹介などを行い、災害弔慰金等の迅速な支給に向けて、市町村の審査会設置を積極的に支援してまいります。

# 山添村 細い山道でも届く救急体制を

## 意見

今年7月12日の午後5時過ぎ、山添村の山あいにある茶畠で70代の男性が転倒し、負傷する事故がありました。しかし、現場へ続く村道は軽トラックでも慎重に進まねばならないほどの細い急な坂道で、救急車は進入できないと判断。700メートル以上手前の県道で停車し、救急隊員が搬送の機材を抱えて現場に急ぎました。

“救急車が現場に近づけない事案”は山添村では特別ではありません。奈良県は森林が県土の78%を占めていることから、南部・東部地域にもわたる広域的な課題です。救急隊員が長距離を自ら移動せざるを得ないことは、現場到着の遅れだけではなく、隊員の負担、傷病者の搬送リスクにもつながりかねません。

一方、十津川村では地形に合わせて通常より小回りが利く小型救急車



現場近くの村道

を導入し、その運用件数は令和元年の7件から令和6年には24件に増加しています。小型救急車は財源や人員、運用面の課題もありますが、山間部の実情に応じた工夫が求められるという点では、一定の示唆を与える事例です。“住む場所によって救われる命が変わる”という不公平がないよう取り組みを進めるべきだと強く要望しました。

## 県の回答

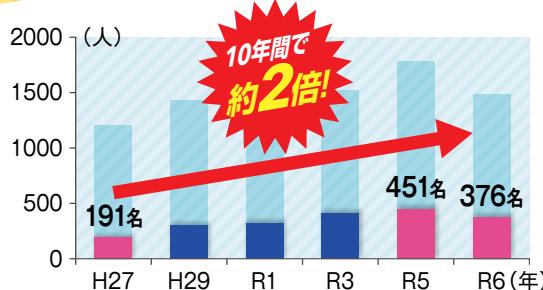
令和8年度に向けて、狭隘な道路での救急搬送など、小型車両の追加導入を、県広域消防組合本部において検討中です。場所に応じた救急搬送体制の確保と充実に努めています。

### [救急車と小型救急車の比較]

救急車 [全長] 5.7m / [幅] 1.9m / [高さ] 2.5m

小型救急車 [全長] 3.4m / [幅] 1.5m / [高さ] 1.9m

# 急増! “認知症の行方不明者”



## 意見

いま、奈良県では、認知症が背景にある行方不明事案が急増しています。奈良県警察本部が取り扱う事案では、平成27年は191件でしたが、令和5年には451件、令和6年も376件と、この10年で約2倍に増えました。行方不明となれば、警察は夜間でも警察官の8割が現場に向かうほどの体制で対応しますが、発見まで1日以上かかるケースも毎年60件近くあります。高齢化が進む中、この問題はさらに深刻化します。およそ20年後には、この認知症を背景とした行方不明事案が年間700件を超える可能性が考えられ、捜索を一手に担う警察への負担が大きくなります。今こそ、警察の捜索を社会全体で支える仕組みづくりを急がねばなりません。

私は議会で、①市町村の見守りネットワーク登録の促進 ②GPS端末など見守り機器の普及 ③地域や家族が早期に気づける体制づくりを強く求めました。今後も、警察と市町村、それに県の福祉部局が連携し、認知症の行方不明を未然に防ぐとともに、捜索時間を大幅に短縮する取り組みの強化を求めていきます。

ご要望・  
ご相談は  
コチラ→



YouTube 永田ゆづるの  
“ゆづれない”  
チャンネル  
チャンネルご視聴はコチラ▶



少人数での座談会・県政報告も行っていますのでお気軽にお声がけください。

奈良県議会議員 永田ゆづる 奈良市登大路町30(県議会控室)

TEL:050-3696-1053/FAX:0742-90-1108

Mail : info@yuzurunagata.jp 永田 ゆづる 公式サイト <https://yuzurunagata.jp/>

